

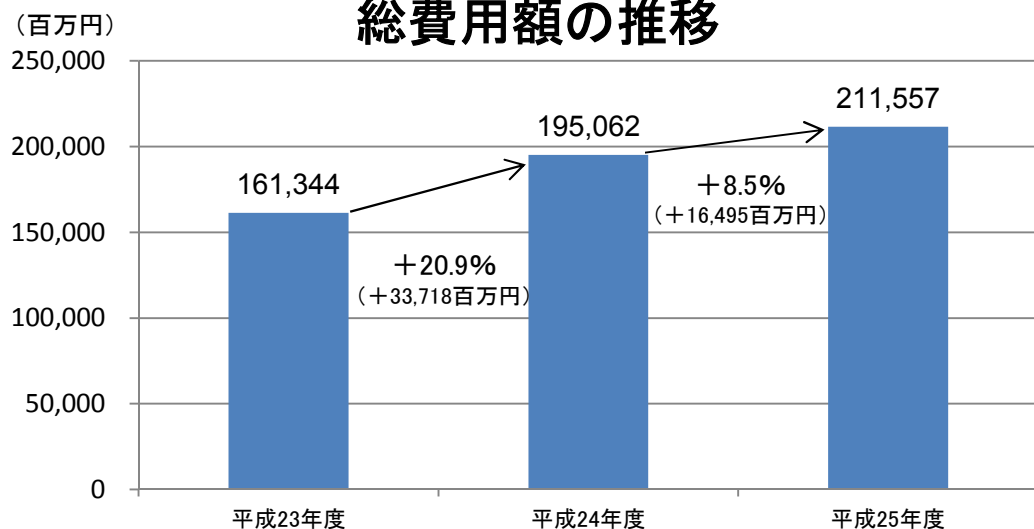
# 訪問系サービスに係る報酬について ＜基礎データ等＞

# 訪問系サービスの現状

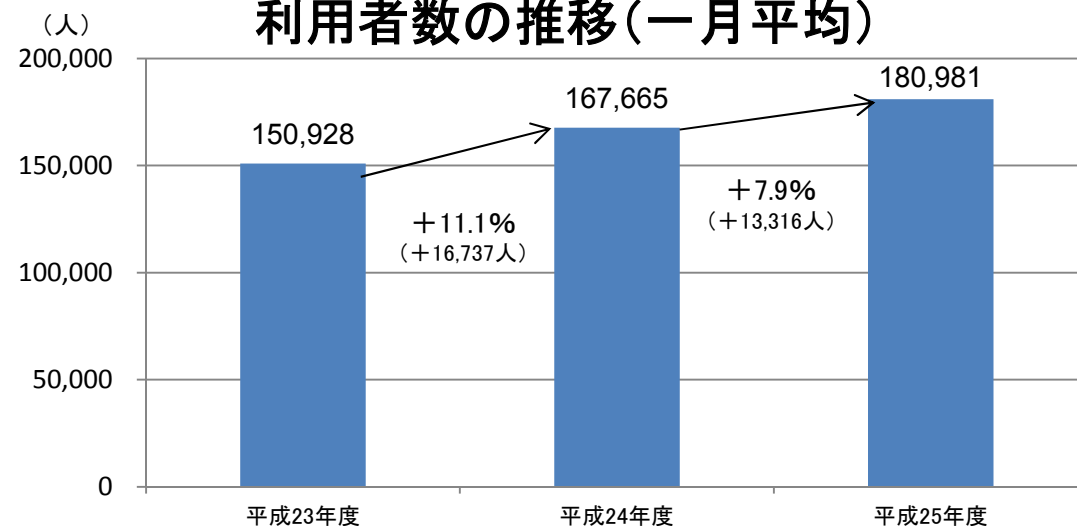
## 【訪問系サービスの現状】

- 訪問系サービスの平成25年度費用額が約2,116億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約13.7%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数について、毎年度増加している。

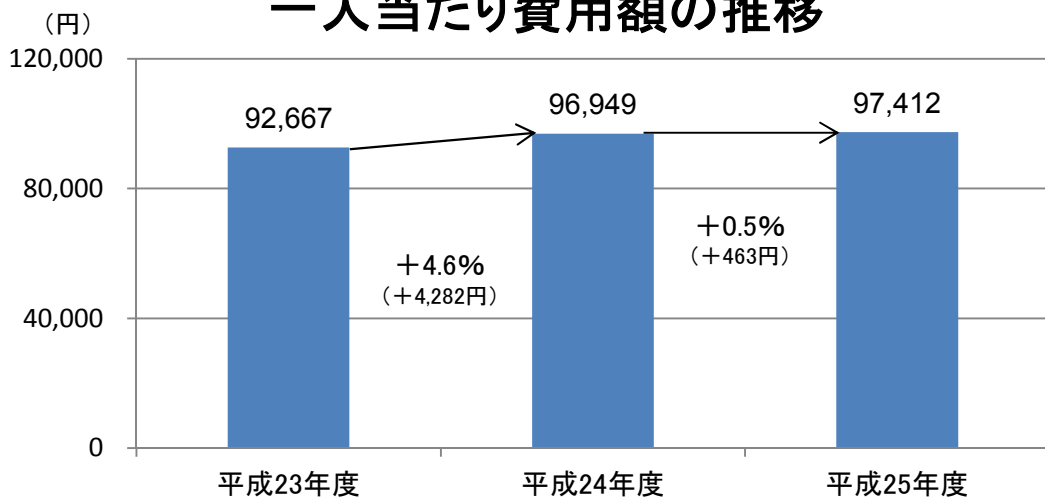
### 総費用額の推移



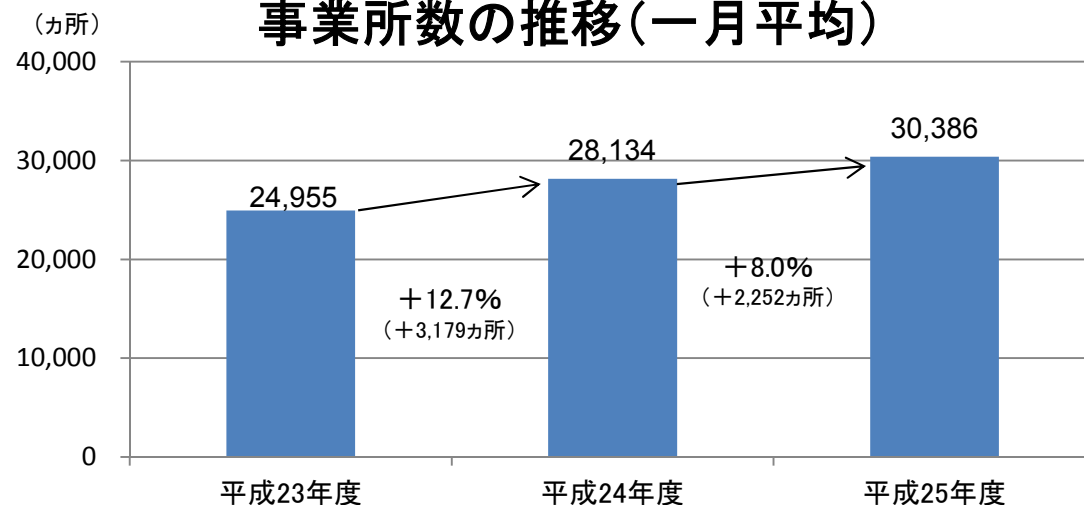
### 利用者数の推移(一月平均)



### 一人当たり費用額の推移



### 事業所数の推移(一月平均)



## 【訪問系サービスの利用者の状況等】

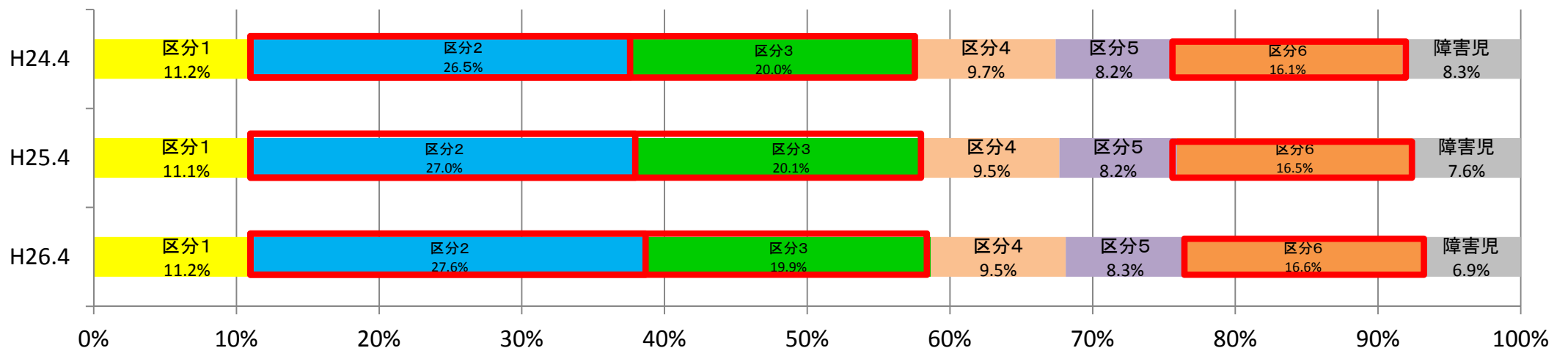
○ 区分2、3、6の者が約6割を占めている。

○ 訪問系サービスの障害程度区分及び障害支援区分別の人数の推移

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし(児)	合計
平成24年4月	17,230人	40,740人	30,844人	14,998人	12,646人	24,833人	12,736人	154,027人
平成25年4月	18,549人	45,271人	33,663人	15,918人	13,808人	27,645人	12,711人	167,565人
平成26年4月	19,976人	49,282人	35,600人	16,916人	14,925人	29,667人	12,411人	178,777人

※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典：国保連データ

○ 訪問系サービスの障害程度区分及び障害支援区分別の割合の推移



※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典：国保連データ

# 各種加算について

## 【特定事業所加算の状況】(平成21年度創設 介護保険並び)

○ 良質な人材の確保とサービスの質の向上を図る観点から、条件に応じて加算。

- ・特定事業所加算(Ⅰ)(①～③のすべてに適合) 所定単位数の20%加算
- ・特定事業所加算(Ⅱ)(①及び②に適合) 所定単位数の10%加算
- ・特定事業所加算(Ⅲ)(①及び③に適合) 所定単位数の10%加算

①サービス提供体制の整備(研修の計画実施等)

②良質な人材の確保(介護福祉士の割合が30%以上等)

③重度障害者への対応(区分5以上の利用者が30%以上)

## ○ 請求事業所数(取得率)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
加算(Ⅰ)	548カ所(3.0%)	291カ所(4.6%)	28カ所(0.5%)	179カ所(13.4%)
加算(Ⅱ)	1,889カ所(10.5%)	158カ所(2.5%)	539カ所(9.7%)	139カ所(10.4%)
加算(Ⅲ)	189カ所(1.1%)	132カ所(2.1%)	13カ所(0.2%)	34カ所(2.6%)

※出典:国保連データ(平成26年4月)

## ○ 費用額

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
加算(Ⅰ)	166,336千円	190,553千円	1,288千円	27,590千円
加算(Ⅱ)	138,550千円	12,146千円	10,766千円	7,097千円
加算(Ⅲ)	31,753千円	36,044千円	234千円	3,247千円

※出典:国保連データ(平成26年4月)

【特別地域加算の状況】(平成21年度創設 介護保険並び)

○ 中山間地域等に居住している者に対してサービスの提供が行われた場合、所定単位数の15%を加算。

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援
請求事業所数 (取得率)	2,898カ所(16.1%)	357カ所(5.7%)	570カ所(10.2%)	209カ所(15.7%)	2ヶ所(22.2%)
費用額	112,702千円	16,439千円	5,788千円	6,131千円	627千円

※出典:国保連データ(平成26年4月)

【緊急時対応加算の状況】(平成21年度創設 介護保険並び)

○ 居宅介護等計画に位置づけられていない居宅介護等を、利用者等の要請を受けてから24時間以内に行った場合、1回につき100単位(月2回まで)を加算。

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
請求事業所(取得率)	344カ所(1.9%)	87カ所(1.4%)	33カ所(0.6%)	16カ所(1.2%)
費用額	615千円	177千円	94千円	23千円

※出典:国保連データ(平成26年4月)

【喀痰吸引等支援体制加算の状況】(平成24年度創設 介護保険並び)

○ 特定事業所加算(I)を算定していない事業所において、介護職員等がたんの吸引等を実施した場合、1日につき100単位を加算。

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援
請求事業所数 (取得率)	429カ所(2.4%)	559カ所(8.9%)	4カ所(0.07%)	0カ所(0.0%)	0カ所(0.0%)
費用額	8,621千円	16,478千円	19千円	0千円	0千円

※出典:国保連データ(平成26年4月) 4

【初回加算の状況】(平成21年度創設 介護保険並び)

- 新規に居宅介護等計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者がサービスを提供した場合や同行した場合、初回について1月につき200単位を加算。

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
請求事業所(取得率)	2,774カ所(15.4%)	308カ所(4.9%)	369カ所(6.6%)	116カ所(8.7%)
費用額	8,157千円	765千円	953千円	355千円

※出典:国保連データ(平成26年4月)

【利用者負担上限額管理加算の状況】(制度当初からの加算)

- 事業所が利用者負担額合計額の管理を行った場合、1月につき150単位を加算。

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
請求事業所(取得率)	1,856カ所(10.3%)	348カ所(5.6%)	181カ所(3.2%)	234カ所(17.6%)
費用額	4,346千円	703千円	373千円	589千円

※出典:国保連データ(平成26年4月)

【福祉・介護職員処遇改善加算の状況】(平成24年度創設 介護保険並び)

- 請求事業所数(取得率)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援
加算(Ⅰ)	12,248カ所(68.1%)	4,680カ所(74.7%)	4,172カ所(74.8%)	1,041カ所(78.2%)	8カ所(88.9%)
加算(Ⅱ)	159カ所(0.9%)	66カ所(1.1%)	41カ所(0.7%)	15カ所(1.1%)	0カ所(0.0%)
加算(Ⅲ)	145カ所(0.8%)	50カ所(0.8%)	37カ所(0.7%)	12カ所(0.9%)	1カ所(11.1%)

※出典:国保連データ(平成26年4月)

- 費用額

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援
加算(Ⅰ)	1,036,894千円	295,121千円	77,727千円	59,672千円	189千円
加算(Ⅱ)	9,309千円	5,739千円	523千円	298千円	0千円
加算(Ⅲ)	8,433千円	2,557千円	692千円	223千円	23千円

※出典:国保連データ(平成26年4月)

## 【福祉・介護職員処遇改善特別加算の状況】(平成24年度創設)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援
請求事業所数 (取得率)	107カ所(0.6%)	27カ所(0.4%)	34カ所(0.6%)	16カ所(1.2%)	0ヶ所(0%)
費用額	3,062千円	197千円	210千円	156千円	0千円

※出典：国保連データ(平成26年4月)

## 【移動介護加算の状況】(制度当初からの加算) ※重度訪問介護のみ

- 移動中の介護を行った場合に、移動介護の実施時間数に応じて加算する。また、同時に2人により移動中の介護を行った場合は、それぞれの従事者について 所定単位数を加算。

請求事業所数(取得割合)	費用額
2,867カ所(45.8%)	114,687千円

※出典：国保連データ(平成26年4月)

# 居宅介護



# 居宅介護

## ○ 対象者

- 障害支援区分1以上の障害者等(身体障害、知的障害、精神障害)

## ○ サービス内容

居宅における

- 入浴、排せつ及び食事等の介護
- 調理、洗濯及び掃除等の家事
- 生活等に関する相談及び助言
- その他生活全般にわたる援助

※通院等介助や通院等乗降介助も含む。

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・介護福祉士、実務者研修修了者 等
  - ・居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
  - ・介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者 等

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

身体介護中心、通院等介助(身体介護有り)  
255単位(30分)～836単位(3時間)  
3時間以降、30分を増す毎に83単位加算

家事援助中心  
105単位(30分)～  
274単位(1.5時間)  
1.5時間以降、15分を  
増す毎に35単位加算

通院等介助(身体介護なし)  
105単位(30分)～  
274単位(1.5時間)  
1.5時間以降、30分を  
増す毎に70単位加算

通院等乗降介助  
1回101単位

### ■ 主な加算

特定事業所加算(10%又は20%加算)  
→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

特別地域加算(15%加算)  
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)  
→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ 事業所数 17,981 (国保連平成26年4月実績)

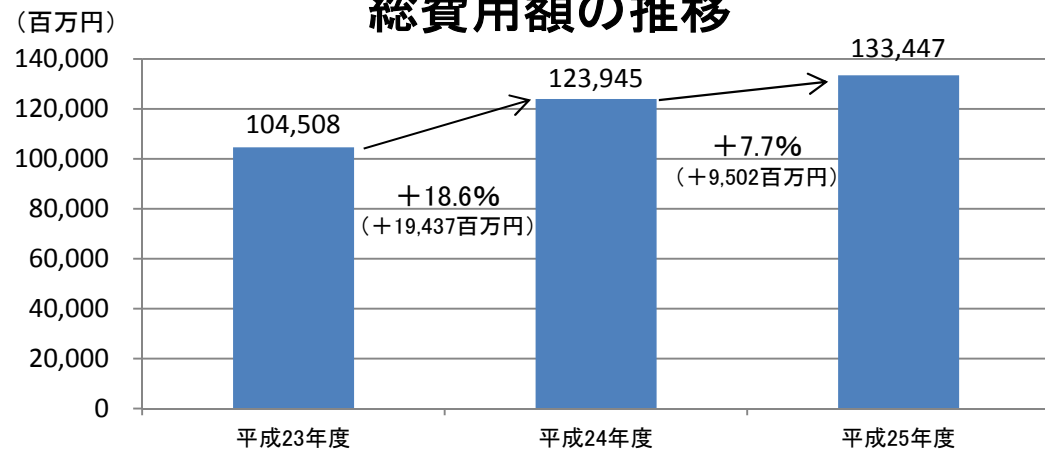
○ 利用者数 147,469 (国保連平成26年4月実績)

# 居宅介護の現状

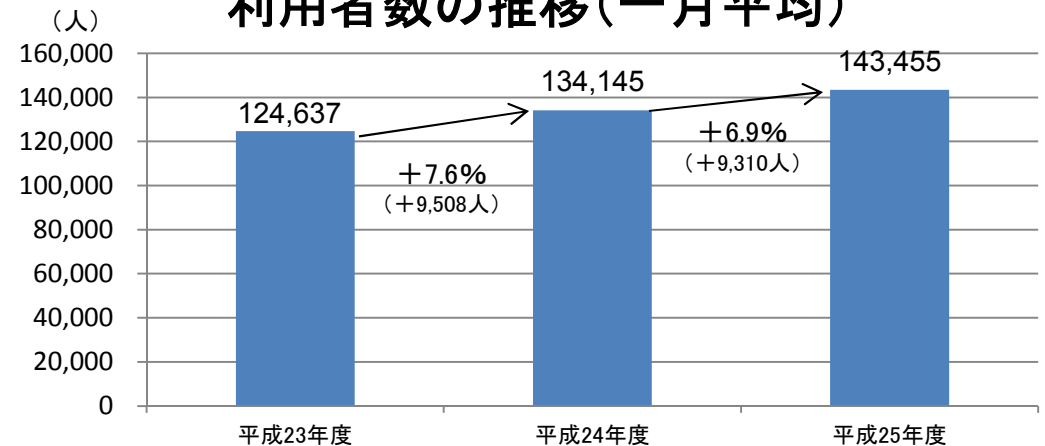
## 【居宅介護の現状】

- 居宅介護の平成25年度費用額は約1,334億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約8.7%を占めている。
- 利用者数、一人当たり費用額及び事業所数については毎年度増加している。

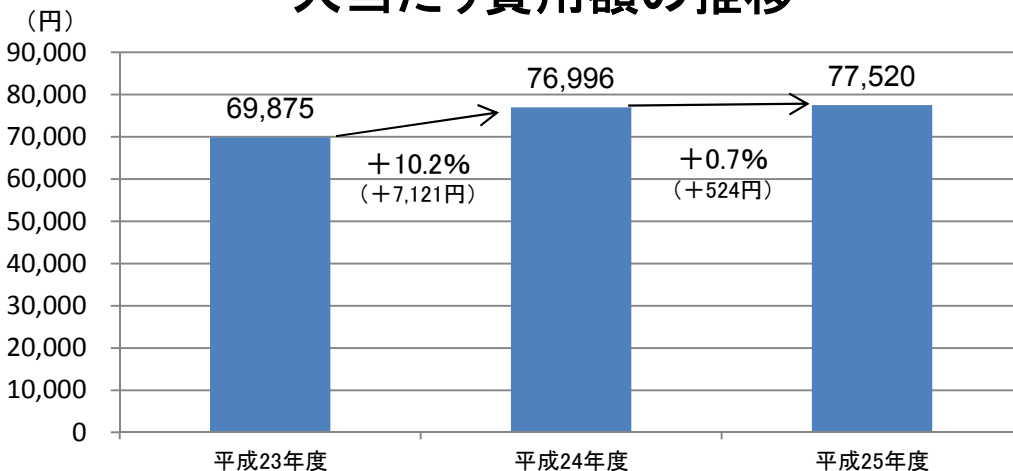
### 総費用額の推移



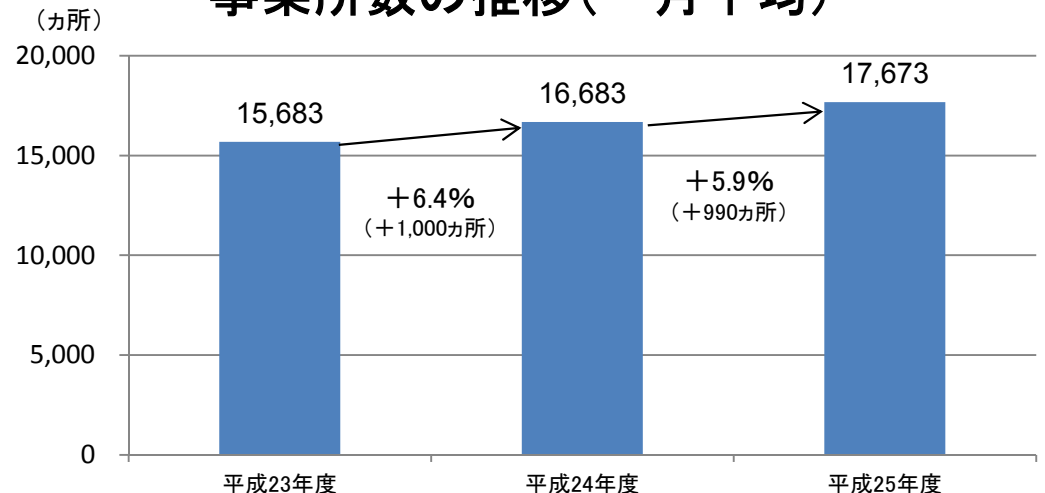
### 利用者数の推移(一月平均)



### 一人当たり費用額の推移



### 事業所数の推移(一月平均)



## 【居宅介護の利用者の状況等】

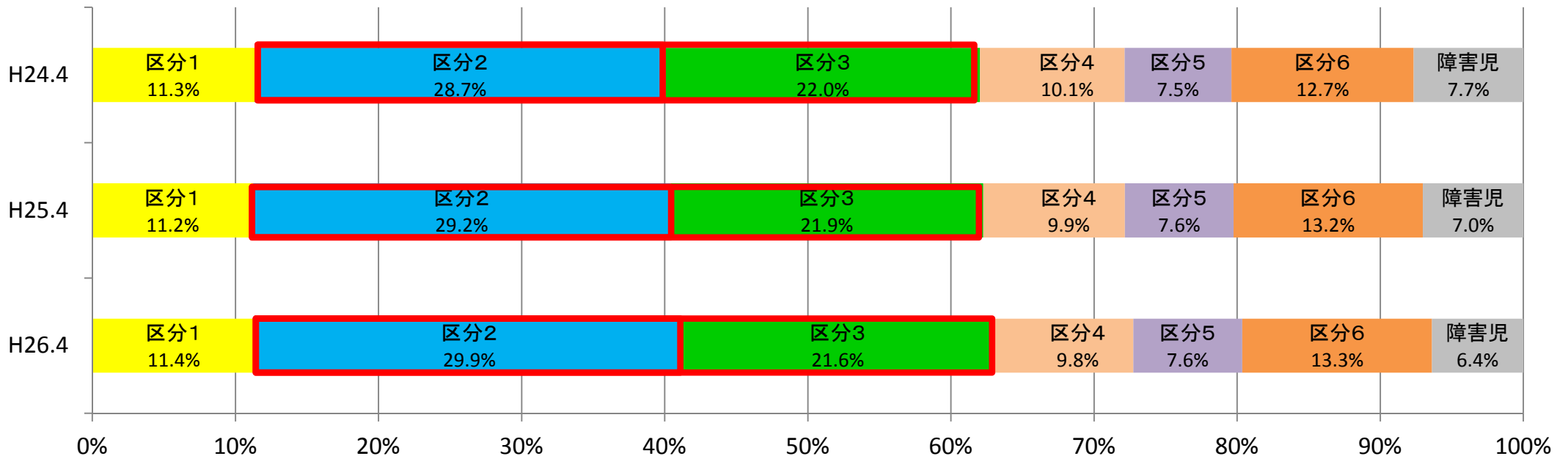
○ 区分2、3の者が約5割を占めている。

### ○ 居宅介護の障害程度区分及び障害支援区分別の人数の推移

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし(児)	合計
平成24年4月	14,630人	37,054人	28,328人	13,050人	9,623人	16,428人	9,873人	128,986人
平成25年4月	15,552人	40,389人	30,255人	13,716人	10,501人	18,324人	9,712人	138,449人
平成26年4月	16,823人	44,040人	31,874人	14,489人	11,228人	19,550人	9,399人	147,403人

※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典:国保連データ

### ○ 居宅介護の障害程度区分及び障害支援区分別の割合の推移



※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典:国保連データ

## ○ 居宅介護の報酬算定状況(平成26年4月)

### 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	10.3%	4,346
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	3.0%	166,336
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	10.5%	138,550
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.1%	31,753
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	16.1%	112,702
初回加算	200単位/月	15.4%	8,157
緊急時対応加算	100単位/回	1.9%	615
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/回	2.4%	8,621
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×加算率	68.1%	1,036,894
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		0.9%	9,309
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.8%	8,433
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.6%	3,062

基本部分	10,032,303
------	------------

合計	11,561,082
----	------------

※出典：平成26年4月国保連データ



# 重度訪問介護

# 重度訪問介護

## ○ 対象者

- 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常時介護を要する障害者
  - 障害支援区分4以上に該当し、次の(一)又は(二)のいずれかに該当する者
    - (一) 二肢以上に麻痺等がある者であって、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」、「移乗」、「排尿」、「排便」のいずれもが「支援が不要」以外に認定されている者
    - (二) 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

## ○ サービス内容

- 居宅における
- 入浴、排せつ及び食事等の介護
  - 調理、洗濯及び掃除等の家事
  - その他生活全般にわたる援助
  - 外出時における移動中の介護
- ※ 日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者：常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・介護福祉士、実務者研修修了者 等
  - ・居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー：常勤換算2.5人以上
  - ・居宅介護に従事可能な者、重度訪問介護従事者養成研修修了者

## ○ 重度訪問介護加算対象者

- 15%加算対象者…重度訪問介護の対象者(一)に該当する者であって、重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する者(障害支援区分6)
  - ※重度障害者等包括支援対象者

	類 型	状 態 像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者(Ⅰ類型)	・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
	最重度知的障害者(Ⅱ類型)	・重症心身障害者 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者(Ⅲ類型)		・強度行動障害 等

- 7.5%加算対象者…障害支援区分6の者

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

182単位(1時間)～1,406単位(8時間) ※8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定

### ■ 主な加算

<b>特定事業所加算(10%又は20%加算)</b> →①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価	<b>特別地域加算(15%加算)</b> →中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価	<b>喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)</b> →特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価
--	---	--

○ 事業所数 6,261 (国保連平成26年4月実績)

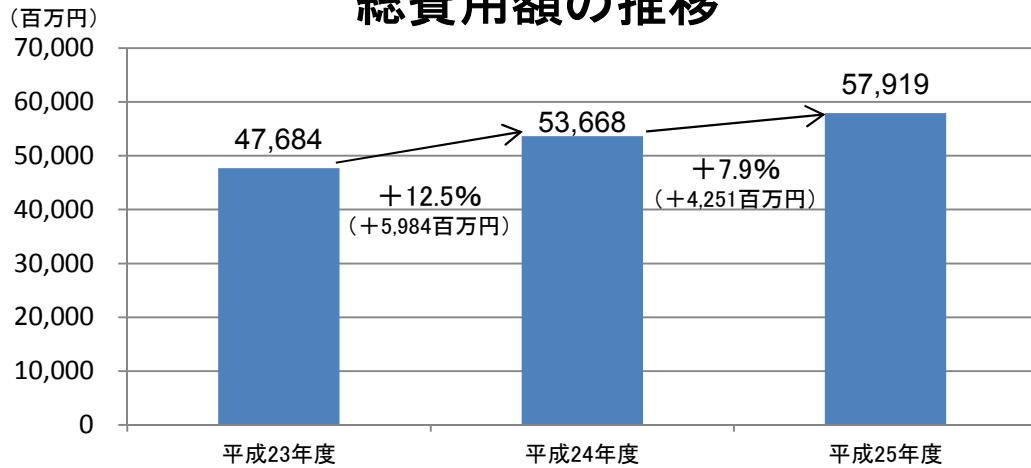
○ 利用者数 9,706 (国保連平成26年4月実績)

# 重度訪問介護の現状

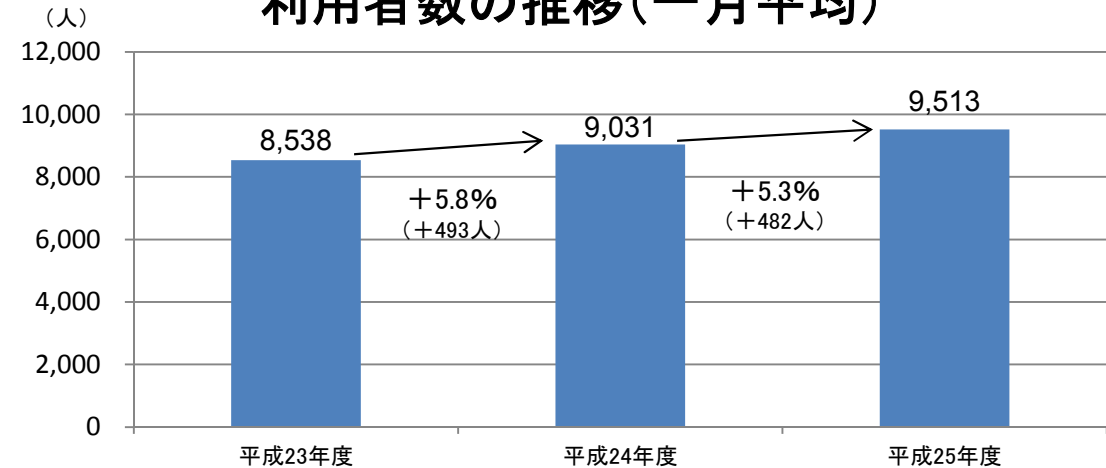
## 【重度訪問介護の現状】

- 重度訪問介護の平成25年度費用額は約579億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約3.8%を占めている。
- 利用者数、一人当たり費用額及び事業所数については毎年度増加している。

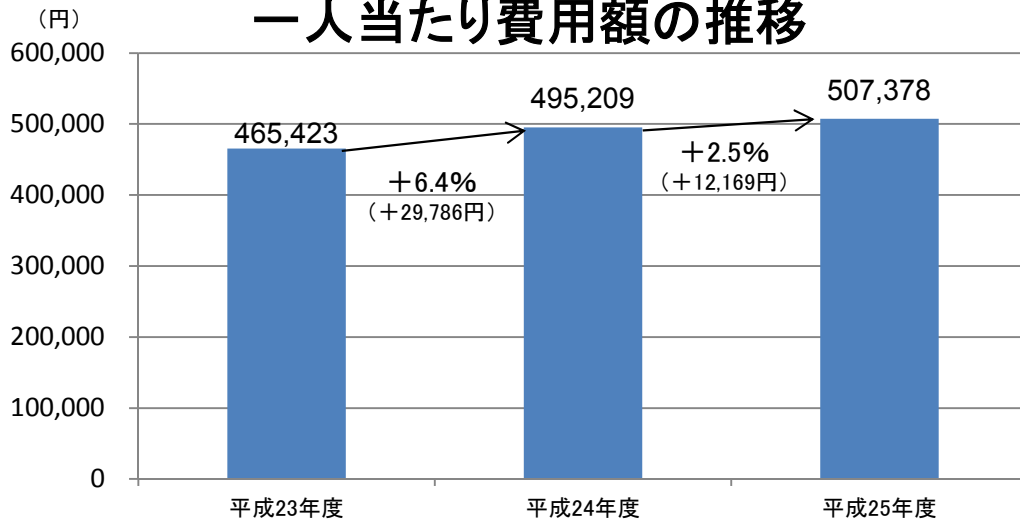
### 総費用額の推移



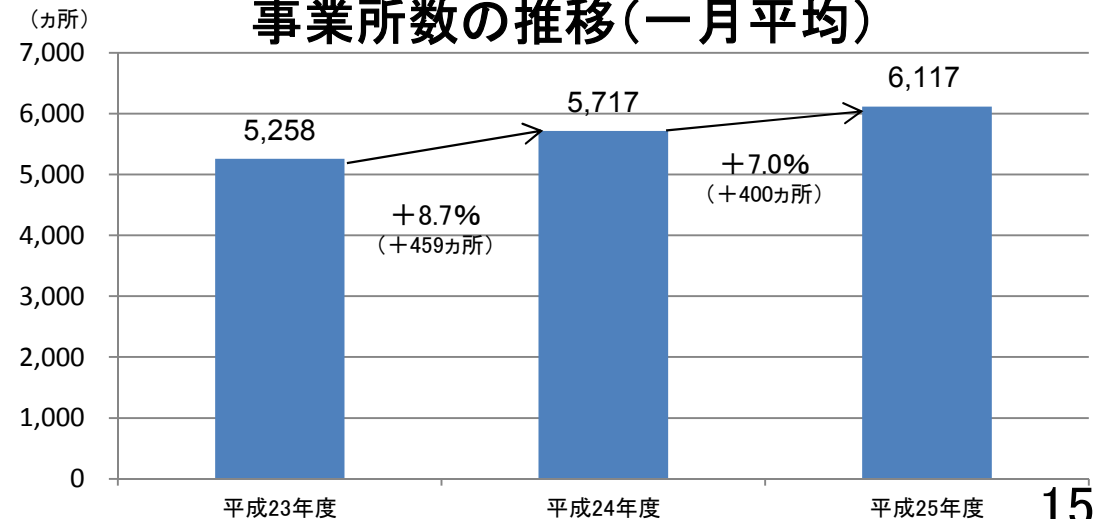
### 利用者数の推移(一月平均)



### 一人当たり費用額の推移



### 事業所数の推移(一月平均)





## 【重度訪問介護の利用者の状況等】

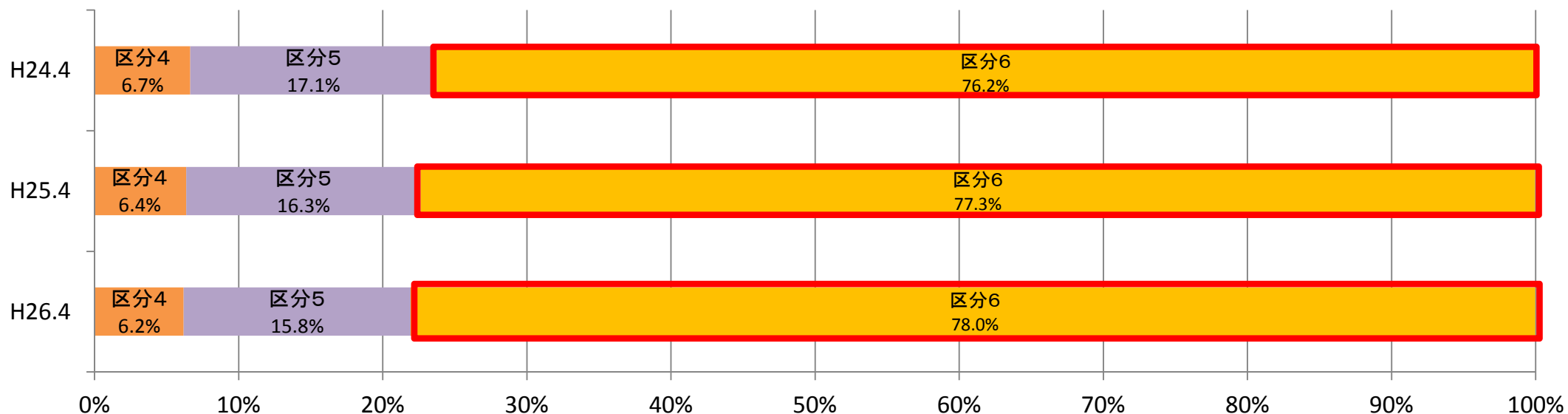
○ 区分6の者が約7割以上を占めている。

### ○ 重度訪問介護の障害程度区分及び障害支援区分別の人数の推移

	区分4	区分5	区分6	合計
平成24年4月	584人	1,500人	6,691人	8,775人
平成25年4月	593人	1,513人	7,197人	9,303人
平成26年4月	600人	1,529人	7,573人	9,702人

※ 区分3、区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典：国保連データ

### ○ 重度訪問介護の障害程度区分及び障害支援区分別の割合の推移



※ 区分3、区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典：国保連データ

## ○ 重度訪問介護の報酬算定状況(平成26年4月)

### 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	5.6%	703
移動介護加算	100単位～250単位	45.8%	114,687
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	4.6%	190,553
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	2.5%	12,146
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	2.1%	36,044
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	5.7%	16,439
初回加算	200単位/月	4.9%	765
緊急時対応加算	100単位/回	1.4%	177
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/回	8.9%	16,478
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×加算率	74.7%	295,121
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1.1%	5,739
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.8%	2,557
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.4%	197

基本部分	4,256,417
------	-----------

合計	4,948,022
----	-----------

※出典：平成26年4月国保連データ



# 同行援護

# 同行援護

## ○ 対象者

- 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等  
→ 同行援護アセスメント票の調査項目に該当していること。また、身体介護を伴う場合は以下のいずれも満たす者であること
  - ・ 障害支援区分2以上
  - ・ 障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」にあつては「全面的な支援が必要」に認定されている者又は「移乗」、「移動」、「排尿」、「排便」のいずれかが「支援が不要」以外に認定されている者

## ○ サービス内容

外出時において、

- 移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)
- 移動の援護、排せつ及び食事等の介護
- その他外出時に必要な援助

※外出について

通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務を負えるものに限る。

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・ 介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であつて3年以上の実務経験がある者、移動支援事業に3年以上従事した者、同行援護従業者養成研修応用課程修了者(平成30年3月31日までの経過措置)等
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
  - ・ 同行援護従業者養成研修一般課程修了者
  - ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であつて、1年以上の直接処遇経験を有する者(平成30年3月31日までの経過措置)等

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

(身体介護を伴う場合)

255単位(30分)～836単位(3時間)  
3時間以降、30分を増す毎に83単位加算

(身体介護を伴わない場合)

105単位(30分)～277単位(1.5時間)  
1.5時間以降、30分を増す毎に70単位加算

### ■ 主な加算

**特定事業所加算**(10%又は20%加算)

→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

**特別地域加算**(15%加算)

→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

**喀痰吸引等支援体制加算**(1日当たり100単位加算)

→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

## ○ 事業所数

5,579 (国保連平成26年4月実績)

## ○ 利用者数

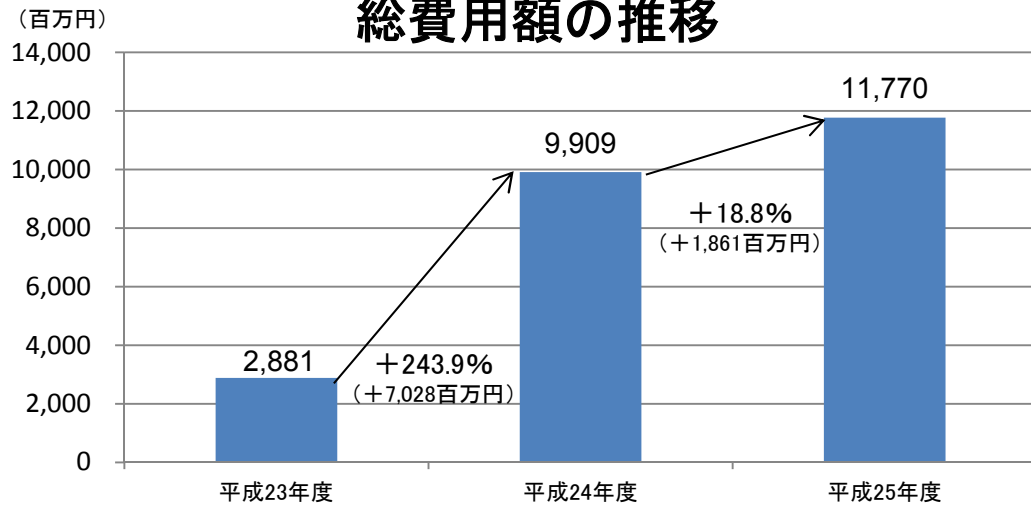
21,570 (国保連平成26年4月実績)

# 同行援護の現状

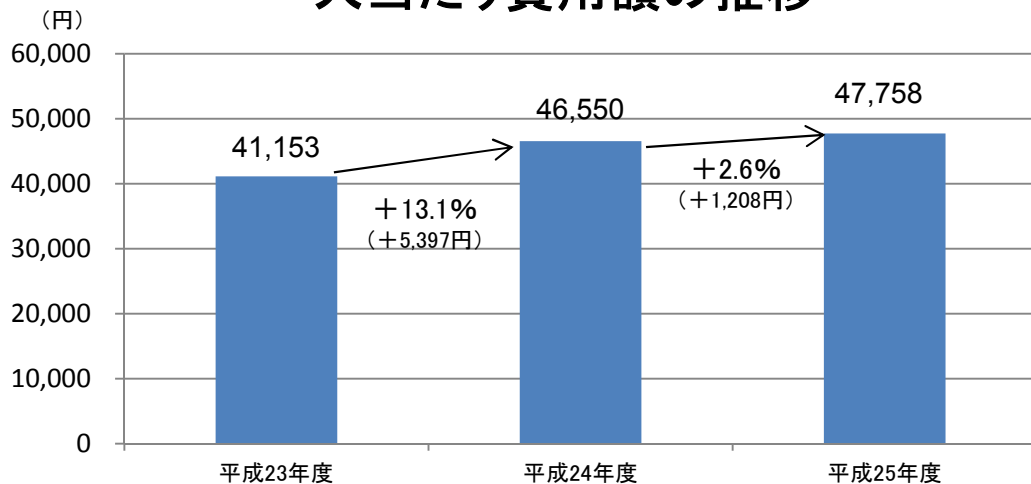
## 【同行援護の現状】

- 同行援護の平成25年度費用額は約118億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約0.8%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

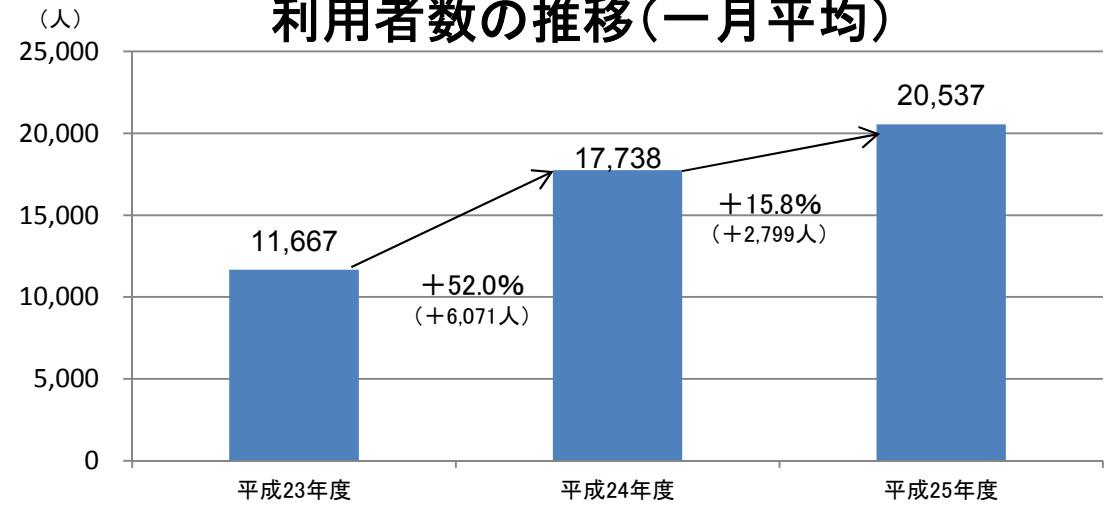
### 総費用額の推移



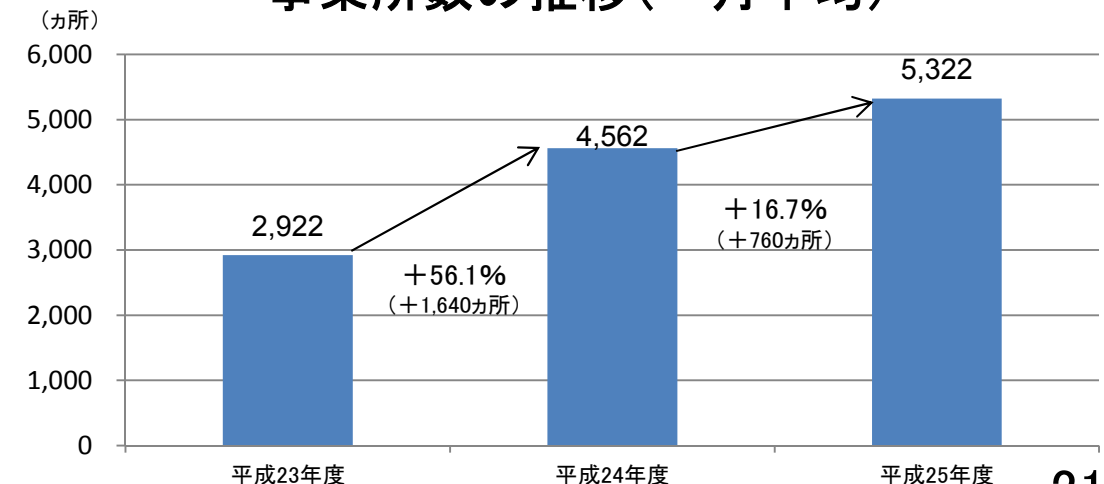
### 一人当たり費用額の推移



### 利用者数の推移(一月平均)



### 事業所数の推移(一月平均)



## 【同行援護の利用者の状況等】

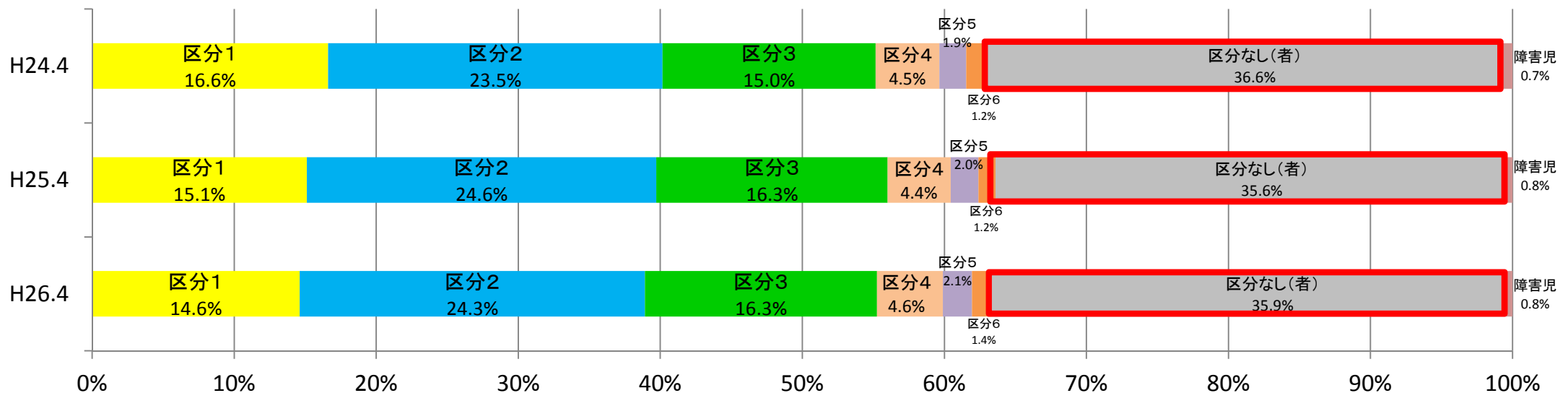
○ 区分なし(者)の利用者が約3割以上を占めている。

### ○ 同行援護の障害程度区分及び障害支援区分別の人数の推移

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし(者)	区分なし(児)	合計
平成24年4月	2,600人	3,686人	2,346人	704人	296人	180人	5,729人	111人	15,652人
平成25年4月	2,997人	4,882人	3,229人	880人	387人	241人	7,055人	164人	19,835人
平成26年4月	3,153人	5,242人	3,525人	998人	443人	293人	7,741人	175人	21,570人

※ 旧法区分を除く  
出典：国保連データ

### ○ 同行援護の障害程度区分及び障害支援区分別の割合の推移



※ 旧法区分を除く  
出典：国保連データ

## ○ 同行援護の報酬算定状況(平成26年4月)

### 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	3.2%	373
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	0.5%	1,288
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	9.7%	10,766
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	0.2%	234
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	10.2%	5,788
初回加算	200単位/月	6.6%	953
緊急時対応加算	100単位/回	0.6%	94
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/回	0.07%	19
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×加算率	74.8%	77,727
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		0.7%	523
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.7%	692
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.6%	210

基本部分	956,622
------	---------

合計	1,055,289
----	-----------

※出典：平成26年4月国保連データ





# 行動援護

# 行動援護

## ○ 対象者

- 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を有する者  
→ 障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

## ○ サービス内容

- 行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護
- 外出時における移動中の介護
- 排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助

### ・予防的対応

…行動の予定が分からない等のため、不安定になり、不適切な行動がでないよう、予め行動の順番や、外出する場合の目的地での行動等を理解させる等

### ・制御的対応

…行動障害を起こしてしまった時の問題行動を適切におさめること等

### ・身体介護的対応

…便意の認識ができない者の介助等

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験があること
  - ・行動援護従業者養成研修修了者
- +
- 5年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害者等)  
※ 行動援護従業者養成研修修了者は3年(平成27年3月までの経過措置)
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
  - ・介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等
  - ・行動援護従業者養成研修修了者 等
- +
- 2年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害者等)  
※行動援護従業者養成研修修了者は1年

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

252単位(30分)～2,498単位(7.5時間以上)

### ■ 主な加算

#### 特定事業所加算(10%又は20%加算)

→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

#### 特別地域加算(15%加算)

→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

#### 喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ **事業所数** 1,331 (国保連平成26年4月実績)

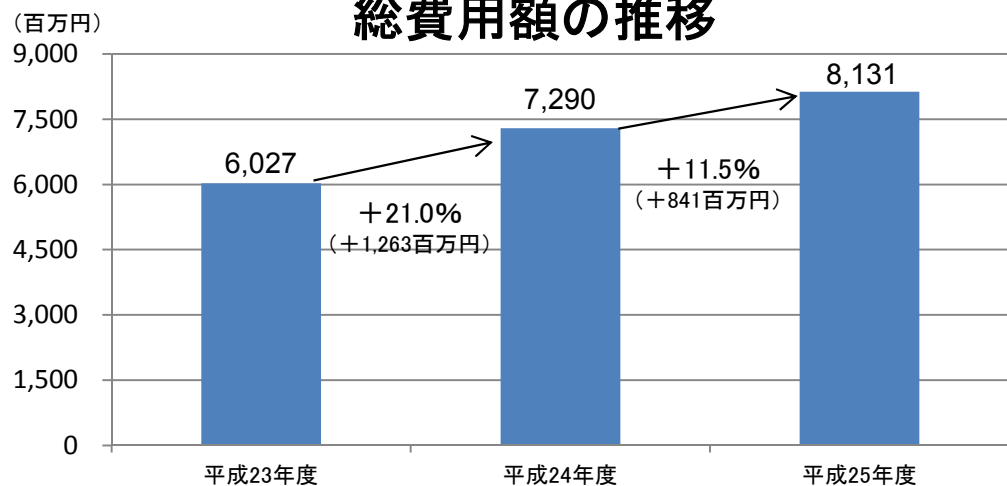
○ **利用者数** 7,829 (国保連平成26年4月実績)

# 行動援護の現状

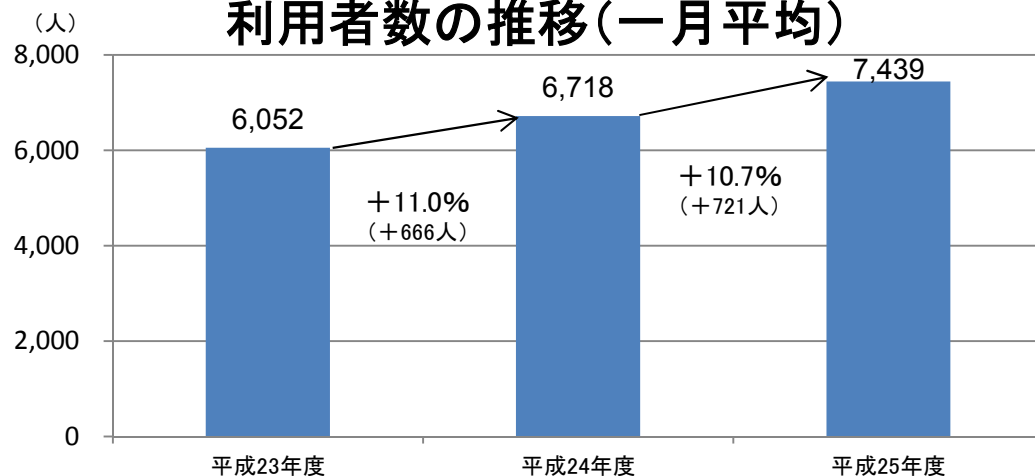
## 【行動援護の現状】

- 行動援護の平成25年度費用額は約81億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約0.5%を占めている。
- 利用者数、一人当たり費用額及び事業所数については毎年度増加している。

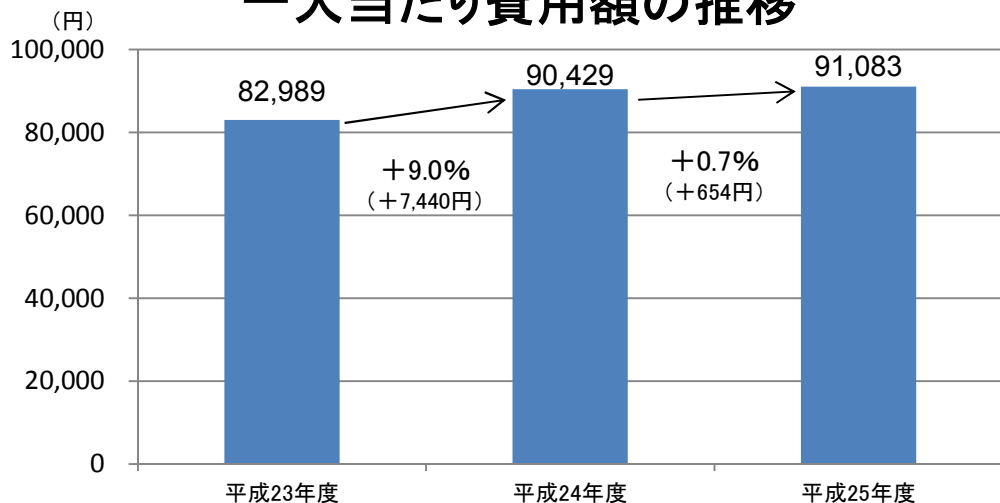
### 総費用額の推移



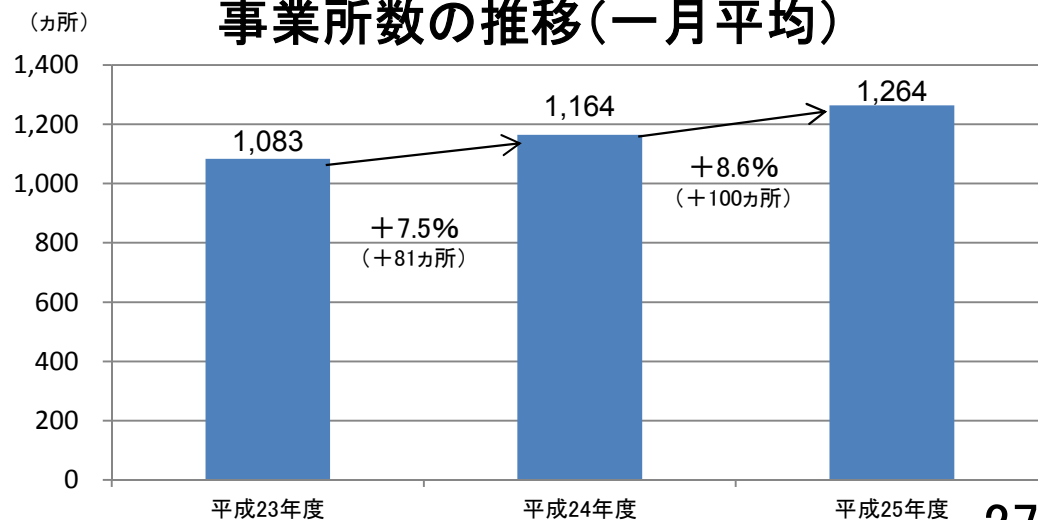
### 利用者数の推移(一月平均)



### 一人当たり費用額の推移



### 事業所数の推移(一月平均)



## 【行動援護の利用者の状況等】

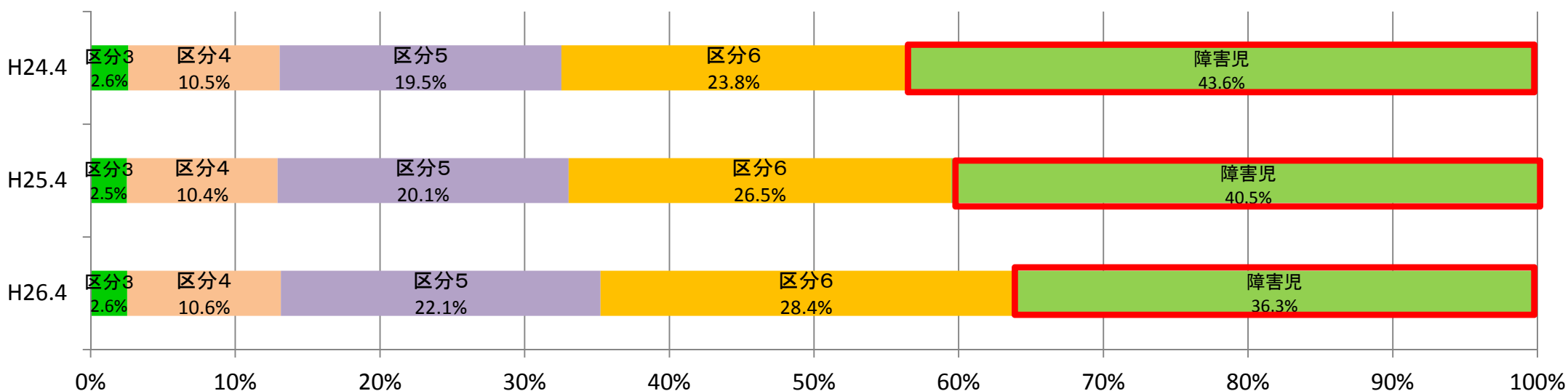
○ 障害児が約4割程度占めている。

### ○ 行動援護の障害程度区分及び障害支援区分別の人数の推移

	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし(児)	合計
平成24年4月	164人	660人	1,227人	1,501人	2,752人	6,304人
平成25年4月	175人	729人	1,407人	1,849人	2,835人	6,995人
平成26年4月	197人	829人	1,725人	2,218人	2,837人	7,806人

※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典:国保連データ

### ○ 行動援護の障害程度区分及び障害支援区分別の割合の推移



※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典:国保連データ

## ○ 行動援護の報酬算定状況(平成26年4月)

### 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	17.6%	589
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	13.4%	27,590
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	10.4%	7,097
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	2.6%	3,247
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	15.7%	6,131
初回加算	200単位/月	8.7%	355
緊急時対応加算	100単位/回	1.2%	23
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/回	0.0%	0
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×加算率	78.2%	59,672
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1.1%	298
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.9%	223
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.2%	156

基本部分	618,298
------	---------

合計	723,678
----	---------

※出典：平成26年4月国保連データ



重度障害者等包括支援



# 重度障害者等包括支援

## ○ 対象者

- 常時介護を要する障害者等であって、その介護の必要の程度が著しく高い者  
→ 障害支援区分6であって、意思疎通を図ることに著しい支障がある者であって、下記のいずれかに該当する者

	類 型	状 態 像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者（Ⅰ類型）	・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
	最重度知的障害者（Ⅱ類型）	・重症心身障害者 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12項目）の合計点数が10点以上である者（Ⅲ類型）		・強度行動障害 等

## ○ サービス内容

- 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護等）や通所サービス（生活介護、短期入所等）等を組み合わせて、包括的に提供

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者：1人以上（1人以上は専任かつ常勤）  
（下記のいずれにも該当）
  - ・相談支援専門員の資格を有する者
  - ・重度障害者等包括支援対象者の直接処遇に3年以上従事した者

## ○ 運営基準

- 利用者と24時間連絡対応可能な体制の確保
- 2以上の障害福祉サービスを提供できる体制を確保（第3者への委託も可）
- 専門医を有する医療機関との協力体制がある
- サービス利用計画を週単位で作成
- 提供されるサービスにより、最低基準や指定基準を満たす

## ○ 報酬単価（平成26年4月～）

### ■ 基本報酬

- 4時間 799単位 ○1日につき12時間を超える分は4時間779単位
- 短期入所 889単位/日 ○共同生活援助 958単位/日

### ■ 主な加算

特別地域加算（15%加算）  
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

短期入所利用者で、低所得である場合は1日当たり（68単位加算）  
※ 平成27年3月31日まで

○ 事業所数 9（国保連平成26年4月実績）

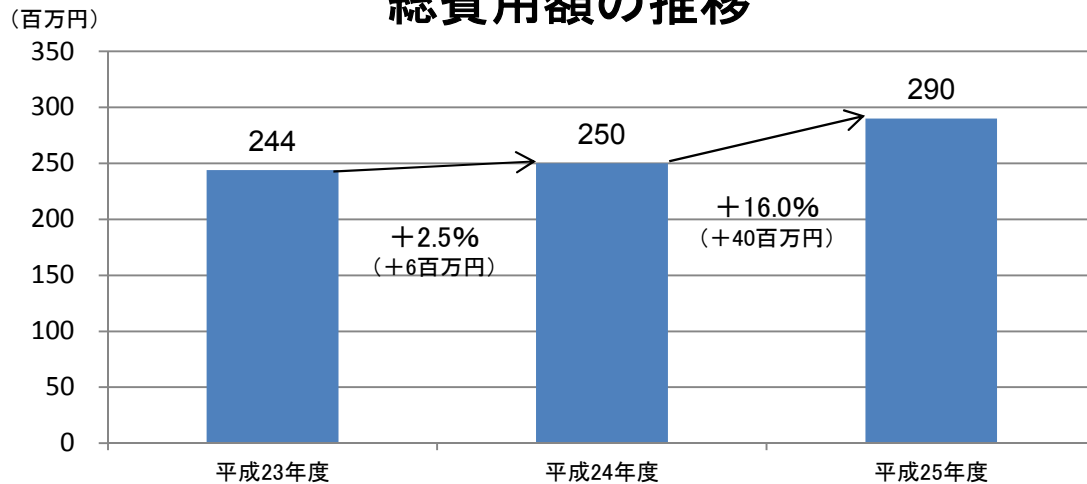
○ 利用者数 33（国保連平成26年4月実績）

# 重度障害者等包括支援の現状

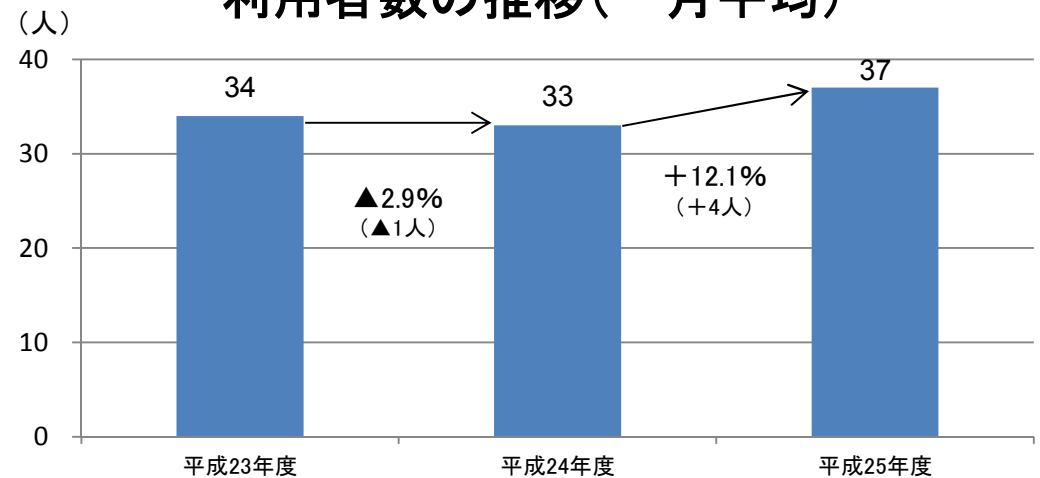
## 【重度障害者等包括支援の現状】

- 重度障害者等包括支援の平成25年度費用額は約2.9億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約0.02%を占めている。
- 利用者数、事業所数については、ほぼ横ばいである。

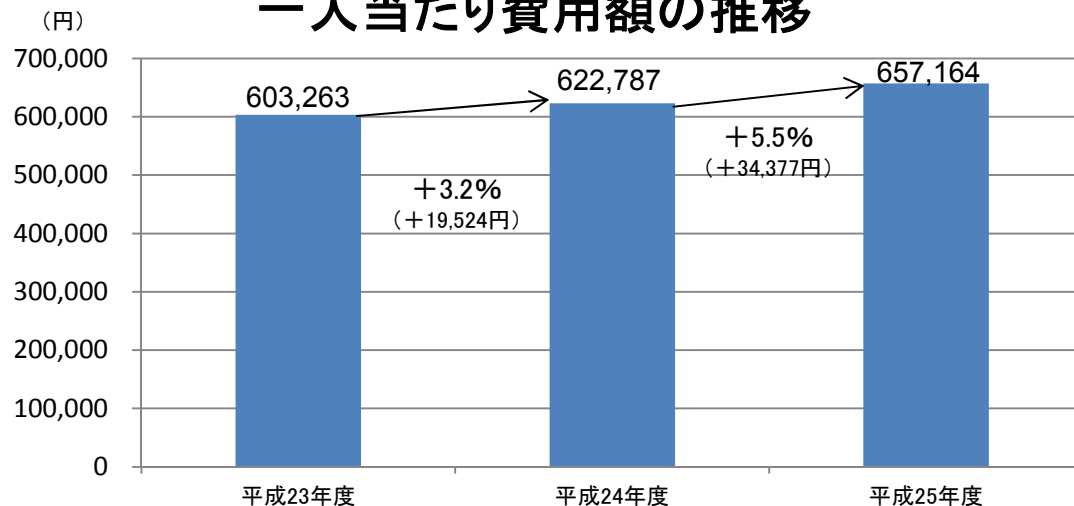
### 総費用額の推移



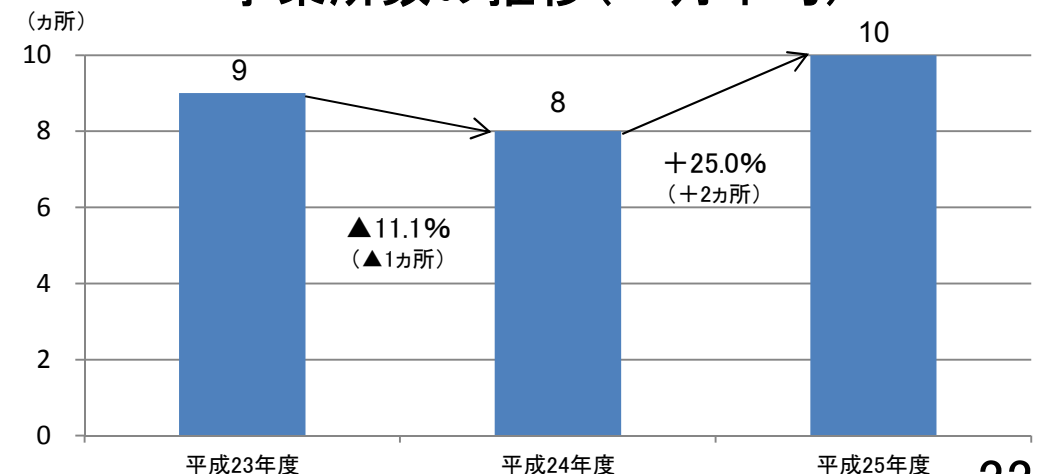
### 利用者数の推移(一月平均)



### 一人当たり費用額の推移



### 事業所数の推移(一月平均)



【重度障害者等包括支援の利用者の状況等】

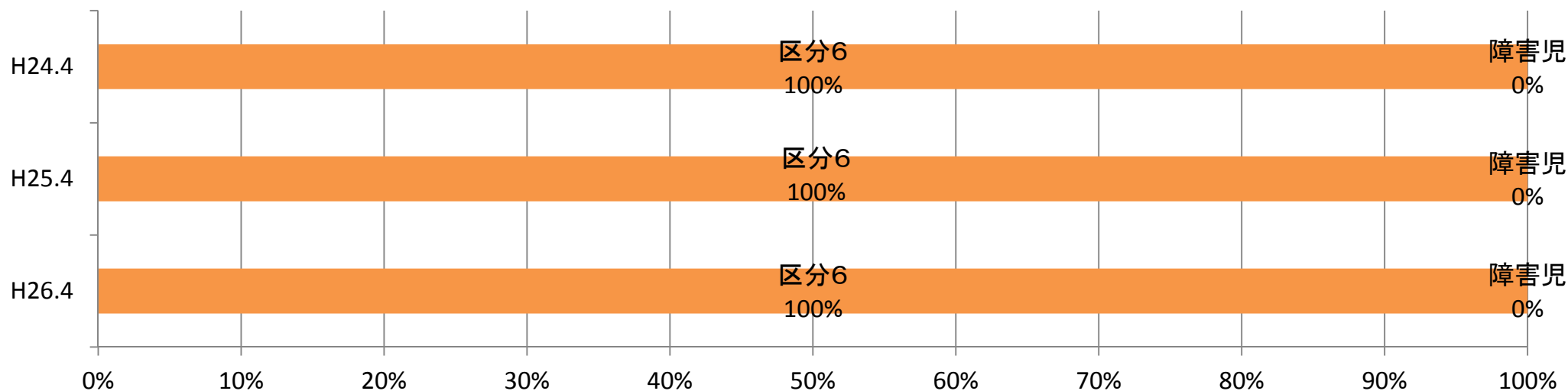
○ 利用者数は約30人程度である。

○ 重度障害者等包括支援の障害程度区分及び障害支援区分別の人数の推移

	区分6	区分なし(児)	合計
平成24年4月	33人	0人	33人
平成25年4月	34人	0人	34人
平成26年4月	33人	0人	33人

※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典:国保連データ

○ 重度障害者等包括支援の障害程度区分及び障害支援区分別の割合の推移



※ 区分なし(者)、旧法区分を除く  
出典:国保連データ

## ○ 重度障害者包括支援の報酬算定状況(平成26年4月)

### 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	22.2%	627
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/回	0.0%	0
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×加算率	88.9%	189
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		0.0%	0
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		11.1%	23
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.0%	0
基本部分			21,389
合計			22,228

※出典:平成26年4月国保連データ